

これまでに中国が発表した主な適用除外措置およびその延長措置については、以下を参照。

- 対米追加関税の適用除外制度に関する手続きの詳細や申請対象品目リスト
([2019年5月31日記事参照](#))
- 第1期第1弾適用除外品目リスト([2019年9月12日記事参照](#))
延長措置([2021年1月4日記事参照](#)、[2021年10月4日記事参照](#))
- 第1期第2弾適用除外品目リスト([2019年12月25日記事参照](#))
延長措置([2021年1月4日記事参照](#)、[2022年1月4日記事参照](#))
- 第2期第1弾適用除外品目リスト([2020年2月27日記事参照](#))
延長措置([2021年3月3日記事参照](#)、[2021年10月4日記事参照](#)、[2022年4月19日記事参照](#))※同リストについては、税委会公告 2022 年第 10 号に基づき、2023 年 5 月 31 日まで適用除外期間が延長されていた。
- 第2期第2弾適用除外品目リスト([2020年5月18日記事参照](#))
延長措置([2021年5月21日記事参照](#)、[2022年1月4日記事参照](#)、[2022年7月4日記事参照](#)、[2023年2月16日記事参照](#))
- 適用除外(市場化買い付け)措置の申請対象リスト([2020年2月26日記事参照](#))